

# 令和3年度事業計画

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

## I 基本方針

新型コロナの感染拡大により、すべての経済活動・地域活動・事業活動の停滞が続いている状況の中で、令和3年度においても、収束へのシナリオが見通せるまでは、当会の事業活動にも、まだまだ影響は続いていくものと予想される。

今年度の当会は、これまでと同様に、「税知識の普及と税務行政への協力」を柱としながらも、併せて、【長期にわたってダメージを受けている会員企業の支援】に重きを置き、「各単位会における会員ニーズを的確に捉えた事業活動の変革・さらなる向上への後押し」と、「地域社会への貢献」という3つの柱で事業活動を展開していく。

具体的には、会員企業に対して新型コロナに対応した経済対策・税制措置などの情報を各単位会がタイムリーに提供できるような取組を加速的に進めていくとともに、令和5年10月から始まるインボイス制度に向けての適格請求書発行事業者登録など、税に特化した各単位会の事業内容の深掘りを後押しするための支援などを中心に取り組んでいく。

また、各単位会の殆どは、新型コロナによる影響で、令和2年度公益目的事業の多くが実施されておらず、公益目的会計における「収支相償」はじめとする財務三基準に課題や問題を残し、今年度以降の公益目的事業のボリュームアップや基準適合が求められることになるため、それぞれの単位会の事情に応じた支援も行っていく。

併せて、国税当局に後援をいただいている「自主点検チェックシート」の活用促進、青年部会・女性部会による租税教育活動、献血活動や節電促進などの社会貢献活動、さらには、令和3年度に制度創設50周年を迎える福利厚生制度の推進拡大にも積極的に組んでいく。

## II 主な事業計画

### 1 税環境の整備改善等を図るための事業

#### (1) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

##### ① 租税教育活動(租税教室)

次代を担う小学生・中学生・高校生に対して、日常生活に深い関わりを持つ税の意義や仕組み、税の役割などを理解していただくための「租税教室(出前授業)」は各単位会の青年部会が担っており、全国トップ水準にある各青年部会のさらなる高みを目指した取組を支援し、オールみやぎとしての活動強化につなげていく。

## ② 税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動の一環として、上記の租税教室とリンクして、県内各税務署管内の小学校5年生・6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

作品公募にあたっては、各地区租税教育推進協議会や教育委員会の御協力をいただきながら、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、税金の意義を表現した全国トップ水準の作品レベルのさらなる向上と、大きく過去最多を更新した前年度以上の応募総数の確保を目指していく。

## ③ 税に関する啓発活動・広報活動

「税を考える週間」において、各単位会が足並みを揃えて、新聞・会員情報誌・ホームページ等の広報媒体を活用して、税の啓発やe-Taxの普及・推進等について、広く一般市民への広報活動に取り組んでいく。

併せて、地域の活動とも連携しながら、各種イベントの機会を活用して、納税意識の高揚にも積極的に取り組んでいく。

## ④ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上、不祥事防止などのリスクの軽減につなげながら経営力向上を目指していく自主点検チェックシートは、国税庁の後援の下で、企業の税務コンプライアンス向上への取組として高い評価をいただいております、その活用が強く望まれるが、活用と定着は、まだまだ不十分である。

そうした中で、今年度は、各単位会が足並みを揃えて、自主点検チェックシートの活用により期待される効果について、具体的な説明の機会をより多く重ねていくとともに、各単位会の役員が率先して活用し、その効果を広く周知していく取組を展開していく。

## (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

### ① 税制改正の提言

全法連（公益財団法人全国法人会総連合）が法人会全国大会において決議する『税制改正の提言』に向けて、当会では、可能な限り、すべての単位会から提言・要望を提出していただくよう働きかけ、中小企業の税負担の軽減、適正かつ公正な課税、各種手続きの簡素化などはもとより、新型コロナウイルスにより大きなダメージを受けている中小企業の活力向上・事業再構築について、中小企業目線での提言案を取りまとめた税制改正の提言を行っていく。

また、全国大会で決議された『税制改正の提言』については、地元選出の国会議員、関係機関に報告して側面的な支援を要請しながら、会員企業の立場に立った税制改正をめざしていくとともに、ホームページ及び会員情報誌を通じて広く一般に周知していく。

なお、今年度の全国大会は、令和3年10月7日(木)に、岩手県盛岡市民文化ホール（マリオス）において開催される。

## ② 全国青年の集い

全国の青年経営者等の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介や健康経営プロジェクトの推進・取組を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催される『全国青年の集い』に多数の青年部会員が参加し、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の『全国青年の集い』は、令和3年11月25日(木)～26日(金)に、佐賀市文化会館などにおいて開催される。

## ③ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者等の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介や食品ロス問題への取組を基にした調査研究や、税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する『全国女性フォーラム』において、積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の『全国女性フォーラム』は、令和3年11月16日(火)に、新潟市：朱鷺メッセにおいて開催される。

## 2 地域の経済社会環境の整備改善を図る事業

### (1) 地域企業の健全な発展に資する事業

会員をはじめ一般企業も対象にして、経済、経営、環境問題等の幅広い分野のうち、社会的なニーズの高いタイムリーなテーマで、研修会又は講演会を開催する。(年1回)

### (2) 地域社会への貢献を目的とする事業

#### ① 献血活動

新型コロナの影響による献血協力者の減少が全国的な問題になっている中で、今年度も例年同様、宮崎県赤十字血液センターと連携し、これまで以上の社会貢献を意識しながら、血液が不足する冬場を中心にして、会員をはじめ広く一般市民にも献血への参加を強く呼びかけ、前年度以上の成果を目指していく。

#### ② 『いちごプロジェクト』の推進

東日本大震災をきっかけとして節電15%を呼びかける『いちごプロジェクト』については、これまで女性部会が担ってきているが、地域における節電意識の定着には、これからのしばらくの期間を要することから、引き続き積極的に推進していく。

#### ③ チャリティー事業の実施

社会貢献事業の一環として、宮日母子福祉事業団の事業活動に役立てていただくための寄附金を募るため、チャリティーゴルフを主催し、各単位会においては、本会主催のゴルフに参加するほか、単位会単独のチャリティー事業を実施する。

### 3 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

#### (1) 助成運營業務事業の管理

全法連からの事務委託を受けて、全法連の助成事業が適正かつ円滑に行われるよう、各単位会における公益目的事業等と助成金申請、実績報告の取りまとめに関する支援等管理業務を行っていく。

#### (2) 研修会等の実施

助成事業を適切に管理するために全法連が作成した助成金ソフトの円滑な活用や公益法人会計の留意点と、各単位会の管理運営上の留意点等について、適宜、各単位会事務局職員の研修及び実地支援、調整等を行っていく。併せて、各単位会の研修会・講演会等についても共同企画・開催も進めていく。

#### (3) ガバナンスの強化等の支援

傘下の各単位会の管理運営が公益社団法人として適正に行われるよう、各種規程・規約・規則等の改正及び出納管理・重要書類の保管・事務管理体制の整備等、各単位会のガバナンス強化に対する支援の強化に取り組んでいく。

### 4 組織基盤の充実と会員のための各種福利厚生推進に関する事業

#### (1) 組織の充実強化

組織力強化の中心的役割を担う組織委員会と、これまで会員増強にも大きな力を発揮してきた厚生委員会が、相互連携と互いの機能強化を図りながら、会員増強に向けたアクションを起こしていく。

具体的には、県連や各単位会ごとに、組織委員会と厚生委員会との合同開催により実効ある会員増強策を協議・検討して、年間を通して効果的な取組を進めていくとともに、「会員増強期間」における加入実績での表彰制度の推進、さらには各単位会の相互連携・協調による会員増強に向けた気運の醸成を図っていく。

#### (2) 広報活動の充実強化

法人会の活動は唯一無二であり、社会的な重要性は極めて高いが、これまでの広報活動の取組は必ずしも十分とはいえないため、「法人会の知名度向上」が全国共通の大きな課題として挙げられている。

新型コロナ禍の中にあって、多くの活動が制限される状況にはあるが、当会を中心に、各単位会が一丸となって、法人会独自の活動への取材依頼などを通じたメディアの御協力をいただくとともに、各単位会のホームページやフェイスブックなどのコミュニケーションツール、さらには、会員情報誌による活動紹介・インフォメーションなどの内容充実により、これまでの広報活動の見直し・充実強化を支援していく。

### (3) 青年部会・女性部会の活動強化

#### ① 青年部会

法人会活動の大きな柱である租税教育活動の多くは青年部会が担ってきているが、各単位会の青年部会組織は、地域ごとに大きな格差があり、厳しい運営を強いられている青年部会も存在している。

そうした状況の中、持ち回りにより県青連協『青年の集い』の開催は、これまでも各地域の青年部会の意識づけや会員増強につながってきていることから、今年度も、租税教育を中心とした青年部会活動について、より一層内外への周知を図るとともに、取組を通じた輪の拡大、組織の拡充・強化につなげていく。

なお、前年度に中止となった県青連協『第29回青年の集い』は、令和3年10月22日(金)【仮】に、高鍋町：ホテル四季亭において開催される。

#### ② 女性部会

女性部会は、租税教育活動の一環として『税に関する絵はがきコンクール』を担っており、その取組は、学校現場への波及効果が大きく、地域社会へのアピール性も極めて高い。

また、電力供給の一時的な逼迫が浮き彫りとなっている中での節電15%を目指す『いちごプロジェクト』の推進をはじめとする各会独自の地域社会貢献事業は、会員の参加意識の定着に一定の役割を果たしてきているが、青年部会同様、その組織の概要、取組については、各単位会間に格差が生じてきている。

今年度は、『税に関する絵はがきコンクール』をさらに大きな取組として発展させ、その取組を通じて女性部会会員の参加意識を高め、今後の組織強化に活かしていく。

なお、前年度に中止となった県女連協『第21回女性の集い』は、令和3年9月24日(金)に、宮崎観光ホテルにおいて開催される。

### (4) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度は、会員への優位性ある制度の提案と加入促進によって、法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たしてきており、当会と会員との Win-Win の関係を築いている。

平成25年度からの業績拡大は、会員の総合的なリスク対応と法人会活動の中核となる公益目的事業の充実に大きな力となってきたが、前年度は、新型コロナの影響により営業活動にブレーキがかかり、8年ぶりの減収となった。

そうした中、今年度は、法人会福利厚生制度創設50周年にあたることから、新たな推進計画の下で一層の営業活動が展開されることになるが、これまでに培われたノウハウと協力保険会社との緊密な連携をベースにして、以下の制度推進について、より実効ある活動を展開していく。

- ① 大同生命保険(株)の経営者大型保障制度等
- ② AIG損害保険(株)のビジネスガード
- ③ アフラック生命保険(株)のがん保険・医療保険
- ④ 三井住友海上火災保険(株)の中小企業向け貸倒保証制度